

第46期全日本民主医療機関連合会 MIN-IREN

職員育成ニュース No.11

発行:2025年5月30日／職員育成部事務局(部内資料)



【総会スローガン】

- 平和的生存権・人間の尊厳を守る立場で、国連憲章・国際法に反する暴力・戦争を止めるため行動しよう
- 大軍拡を止め、多様性の尊重・ジェンダー平等といのち第一の政治を実現するために、共同組織とともに、地域から人権・公正の波を起そう
- 70年の歴史を力に、「ケアの倫理」を深め、「2つの柱」の全面実践で、「人権の塔」たる民医連事業所を守り、発展させよう

「ケアの定義って広い」



第1回 集約
学習会 409回
参加者のべ 6241人

生まれた「声」に耳を傾け、新たな気づき、さらなる変化へ

「café」あなたの職場でも



「ケアの倫理」café 第1回目の集約と感想の報告をありがとうございました。

「ケアの定義は広いことがわかった」「ケアは不可欠なものなのになぜ価値が認められないの」など、各地で学びと語り合いが広がり、たくさんの「声」が生まれています。

「思うようなケア実践ができない」「人手不足や処遇の低さ」の背景には、軍拡をすすめ、大企業の利益を最優先に経済格差を拡大していく新自由主義があります。「ケアの倫理」を学ぶことは、「ケアに自己責任論を持ち込む新自由主義に抗し、一人ひとりの尊厳を消してしまう戦争・暴力に対峙する、民医連の日常活動と運動を発展させることにつながります」(第2回評議員会)。職場で「café」を広げ、ケアに満ちた社会をみんなで描いていきましょう。

○「ケアの倫理」いいですね。患者・利用者さんのみならず多くの方々に支えられてここまで来れた。働きやすさはやはり環境ではないかと思います。
○私たち自身にもケアが必要だという事を忘れず考え続けなければならない。自分やみんなの想いに耳を傾けるよい機会になる。
○仕事では大変なことも多いが周りの人々に話を聞いてもらったり共感してもらうだけで頑張れる。
○今まで現場が忙しいのは当たり前と思っていたのが、これまでの社会の仕組みからはじまっていると感じることができました。

○日頃から自分もケアを受けていると気づかされた。
○ケアする、される者の関係性からケアについて考える機会が多くあり気づかされました。
○心身ともに健康でなければ良いケアができない。
○ケアは人類にとって必要不可欠なものであるにも関わらず、その価値を認められずに来たのはなぜか。そこに根本的な問題があるような気がする。
○ケアの担い手も、受け手もケアされる社会へ、制度改善を求めての働きかけていきたい。

「ケアの倫理」café オンライン交流会

「ほかの県連や事業所の取り組みを知りたいです」「なぜ今ケアの倫理を学ぶの?」。

各地からの声にこたえオンライン交流会をすることになりました。お忙しいなかとは思いますが、ご参加をお待ちしています。※詳細は追ってご案内します。

7月9日 (水) 13:30~16:00

【目的】 「ケアの倫理」café の実践を交流し、各県連・事業所・職場の取り組みに生かす

【参加対象 規模 300人】 県連・法人・事業所の職員育成責任者、café企画を推進する担当者、

その他県連・法人・事業所が認める方 【企画概要】 「ケアの倫理」café企画の実践報告、取り組みの交流



「ケアの倫理」café Vol.1 取り組みの特徴



2025年5月16日 全日本民医連 職員育成部

- ①多くの県連が県連や職員育成委員会などで方針や計画を持ち取り組みが各地で始まっています。
事業所や職場の朝会や定例会議などで読み合わせや語り合いが行われ、キックオフ集会や理事会などで講師や動画での学習を開催している県連もあります。
- ②「それぞれの声に耳を傾けること」が大切であること、職場で語り合う場を作ること自体がケアとなっていることなどについての感想が多く共有されています。
- ③「ケアとは何か」「ケア実践の特徴」「ケアの定義」などについて、「ケアの倫理という言葉を初めきいた」「定義が広いことを知った」など新鮮な受け止めがきかれます。また、誰もがケアしケアされる存在であること、ケアは人間社会の根幹であり本質であること、何が最善のケアなのか普遍的な回答を得ることは難しく実践のなかでつかみとるしかないことなど、それぞれの言葉で語られています。
- ④介護保険制度の改悪(介護報酬の低さや人員不足など)とケア実践におけるジレンマ、そうした中でもより良いケアを提供するための工夫や職員同志のケアの大切さ、制度改善に声をあげていきたいことなど、実践にもとづいた多くの声が寄せられています。
- ⑤コロナ禍の経験からケアの価値やケア労働がもっと見直されるべきであること、職場や家庭においてケアしケアされる関係性の大切さ、ケアする人もケアされる人も制度的(賃金や人員確保等)に保障されてこそ良いケアができることなどが語られています。
- ⑥憲法の視点で人権をとらえなおすこと、憲法13条、15条によって高齢者も自分らしい人生を歩む権利があること、世代間対立への懸念、軍事費でなくいのちと健康・社会保障に税金を使ってこそケアが大切にされる社会につながることなどへの感想が共有されています。
- ⑦デンマークの福祉の三原則や「住まいに合わせてケアを変える」施策を参考に、住み慣れた地域で住み続けられるケアの在り方、貯金が無くても安心して暮らせる社会保障制度、高い投票率による税金の使い方の監視などが、高い幸福度につながっていることへ関心が寄せられています。
- ⑧4月は新年度ということもあり、5月以降から企画を開始する県連もあります。また、「憲法や人権学習とくらべると取り組み方が難しい」などの声もあります。「café」企画が、「ケアの倫理」への理解を深めると同時に、「ケアに満ちた新しい社会」を語り合う場として、また、互いをケアし、新たな気づきや発見につながる機会として提起されたものであることなどを知らせるよう努めます。

「ケアの倫理」café 各地の取り組みページのご案内

各地からニュースが届いています。全日本民医連「職員専用のページ」に掲載しています。
全日本民医連 HPトップ>職員のページ>職員育成部>「ケアの倫理」café 各地の取り組み
パスワードは各県連事務局にお問い合わせください。



ケアの倫理
café



「ケアの倫理」café
各地の取り組み